

入札説明書

いちご一会とちぎ国体千葉事務所で使用するモノクロ複合機の賃貸借及び複写サービスに係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 公告日 令和2（2020）年8月5日

2 入札に付する事項

(1) 案件名及び数量

いちご一会とちぎ国体千葉事務所で使用するモノクロ複合機の賃貸借
及び複写サービス 1台

(2) 調達案件の仕様等

仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和2（2020）年9月1日（火）から令和4（2022）年11月30日（水）まで

(4) 納入期限

令和2（2020）年9月1日（火）まで

(5) 納入場所

千葉県千葉市美浜区高浜 3-1-3

(一財)千葉市教育会館 2階 208 いちご一会とちぎ国体千葉事務所内

(6) その他

複合機の賃貸借金額と保守金額（契約希望単価に使用見込枚数を乗じて月額を算出）
の合計額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格などに基づき、複合機のリースの取扱について入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 令和2（2020）年8月21日（金）から同月24日（月）までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

(栃木県国体・障害者スポーツ大会局総務企画課内)

電話 028-623-3522 FAX028-623-3527

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
以下のとおり郵便入札により実施
- ア 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法
令和2年8月21日（金）午後3時までに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局へ、郵送（書留郵便）又は持参すること。
- イ 開札の日時及び場所
令和2年8月24日（月）午前10時
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
（栃木県国体・障害者スポーツ大会局総務企画課内）
当該入札に関係のない職員が立ち会った上で開札することとし、入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日の正午までに(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参することとする。
- (3) 入札の方法
1の(1)の件名で月額で入札に付する。
複合機の賃貸借金額と保守金額（契約希望単価に使用見込枚数を乗じて月額を算出）の合計額を記載すること。
- (4) 入札書の記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 受領期限を過ぎた入札書の書換え、引換え、撤回はできないものとする。
- (6) 入札を辞退する場合は、受領期限までに入札辞退届を郵送又は持参にて提出すること。受領期限までに入札書が届かない場合は入札を辞退したものとみなす。
- (7) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
- ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法
令和2（2020）年8月5日（水）から同年8月18日（火）までに（1）の場所に電子メール等により提出し、審査を受けなければならない。また、入札参加申請書等の原本を入札書の受領期限までに（1）の場所に提出すること。
- イ 確認結果の通知 令和2（2020）年8月20日（木）までにFAXにより通知する。

5 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 質疑及びその回答について
- ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和2（2020）年8月17日（月）までに4の（1）の場所に電子メール等により提出すること。
- イ 質問の内容及び回答は、令和2（2020）年8月19日（水）から同月21日（金）まで、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局ホームページ上で公開する。

(4) 入札者に要求される事項

- ア この入札に参加を希望する者は、封入した入札書に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局が交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付し、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に郵送(書留郵便)又は持参により提出しなければならない。
- イ 提出する書類の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ウ 栃木県は、提出された書類を入札に参加するものに必要な資格の確認及び(5)に示す審査以外の目的で、提出した者に無断で使用しない。

(5) 審査

- ア 技術審査 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局が、入札者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
- イ 技術審査基準 納入物品仕様書がいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- ウ 審査結果は、令和2(2020)年8月21日(金)までに入札参加希望者へFAXにより伝えるものとする。

(6) 入札の無効

入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合、2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

- ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札者が契約担当者などの定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 入札回数

2回目までとする。1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子メールにより通知する。入札希望者は事務局が指定する日時までに2回目の入札者を4の(1)の場所に電子メール等により提出し、後日原本を提出することとする。指定の日時までに入札書が到達しなかった場合は辞退とみなす。なお、入札立会者はその場で2回目の入札を行うことができる。

また、2回目も不調の場合は最低入札価格提示者と協議の上決定する。

(10) 代理人による入札

入札参加希望者は、代理人をして入札を行わせるときは委任状を提出すること。

(11) 封筒の記載

入札書の封筒は、入札案件を特定できるように記載すること。

(12) 電子メールでの送信方法

入札に関して事務局に提出する書類（質問書は除く）は、PDF データ化した上で送信すること。

(13) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子メールにより通知する。